

第25回 前橋市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成31年 2月5日（火）	
開催場所	前橋プラザ元気21 5階 503学習室	
出席委員	石渡聡委員、植木康夫委員、関崇夫委員 西巻佐和子委員、宮寄文恵委員	
欠席委員	なし	
審議対象期間	平成30年4月 1日 ～平成30年 9月30日	
抽出案件	件数	今回の会議においては、次のとおり審議が行われた。
条件付 一般競争入札	1	<p>1 入札及び契約手続きの運用状況等について 前橋市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき事務局より入札及び契約手続きの運用状況等の報告を行った。</p> <p>2 審議対象工事の抽出結果について 前橋市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、抽出結果の報告が行われた。</p> <p>3 平成30年度上半期発注工事等の審議について 関委員より抽出された4件の工事について、前橋入札監視委員会設置要綱第2条第2号に規定する事項について審議を行った。</p> <p>4 その他 次回入札監視委員会の開催予定について 平成31年7月9日（火）を予定。</p>
簡易型条件付 一般競争入札	1	
公募型 指名競争入札		
指名競争入札	1	
随意契約	1	
合計	4	
委員からの 意見・質問、それ に対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見具申の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・積算システムの向上で各業者が予定価格に近い価格で入札に参加しているが、税金を投入し工事を施工するため、落札金額を下げる努力をしてほしい。 ・集合団地のエレベーターの設置に関しては、建物の老朽化や入居率等を考慮し、庁内横断的に設置を検討するべきである。場合によっては団地の取り壊し判断も必要なのではないか。 ・エレベーターの設置工事を続けて行うならば、業者からまとめて購入して費用を抑える等、見通しをもって計画的に工事を進める工夫をしてほしい。 	

別紙

質問	回答
<p>入札及び契約手続きの運用状況等について</p>	
<p>【委員】 A等級、B等級とあるが、各等級で何社ずつくらい選定されているのか。</p>	<p>【事務局】 点数を基準に選定していて、例えば土木一式工事だとA等級は1,000点以上、B等級は850点以上、C等級は850点未満となっており、業者数はA等級が24社、B等級が47社、C等級が49社となっています。</p>
<p>【委員】 同じ業者の工種の重複は可能なのか。</p>	<p>【事務局】 7工種まで入札参加申請ができます。等級の区分を設けるものにあつては、5工種を限度に入札参加申請ができます。</p>
<p>【委員】 市内業者というのは、本社が前橋にある業者を指すのか。</p>	<p>【事務局】 前橋市に本店を置くことを条件としています。また、営業所が前橋市に30年以上あり、従業員数が50人以上の業者を準市内業者として認めています。</p>
<p>【委員】 資料に「平成30年度上半期 建設工事・建設コンサルタント業務等にかかる契約金額の上位10社」とあるが、上位10社が全体の契約金額の何割をしめているのか。</p>	<p>【事務局】 約3割程度です。</p>
<p>1 天川ポンプ場 圧送管地震対策工事（国ポ地震第1号） 入札方式：条件付一般競争入札 工 種：土木一式 A 契約金額：657,000千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 総合評価方式に関する評価調書において、①の入札者の価格点が無効になっているのはなぜか。</p>	<p>【事務局】 予定価格を超過しているからです。</p>

<p>【委員】 圧送管地震対策工事は今後も続くのか。</p>	<p>【事務局】 今回の工事が2期目であり、この工事で終了となります。</p>
<p>【委員】 この工事の入札参加資格の概要を見ると、評価基準の欄に「請負金額 7億円以上」と記載されている。この記述により、業者がおおよその予定価格を把握できてしまうのではないか。</p>	<p>【事務局】 総合評価の加点対象として今回の工事と同等以上の施工実績があることを条件としているため、この記述があります。現在では積算システムを使用して予定価格に近いところまである程度積算できてしまうので、その中で競争ということになります。</p>
<p>【委員】 市側はこの業者が落札するとどれくらいの利益が出ると把握しているのか。</p>	<p>【事務局】 していません。</p>
<p>2 元総社町第二団地R B棟既設公営住宅エレベーター設置工事 入札方式：簡易型条件付一般競争入札 工 種：建築一式 B 契約金額：89,400千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 市内にはほかにも団地があるが、少しずつエレベーターを設置していく予定なのか。</p>	<p>【事務局】 元総社の団地は昨年度も施工しています。来年度も行う予定です。</p>
<p>【委員】 一括してエレベーターを設置することはできないのか。</p>	<p>【事務局】 駐車場等の関係で工事ができるスペースが限られているので、一括して設置はできません。</p>
<p>【委員】 昨年度も同じような工事を行っているのか。また、その時に施工した業者が今回も含まれているのか。</p>	<p>【事務局】 ほぼ同じ工事を行っています。また、昨年度施工した業者も今回の入札に参加しています。</p>

<p>【委員】 エレベーターのメーカーの指定はあるのか。</p>	<p>【事務局】 指定はしていませんが、特殊なエレベーターなのでメーカーはある程度限られます。</p>
<p>【委員】 エレベーターの取り替え周期はどれくらいなのか。</p>	<p>【事務局】 住民の高齢化のため、新設となります。</p>
<p>【委員】 団地の入居率はどれくらいなのか。</p>	<p>【事務局】 正確に把握はしていませんが、街中の団地ほど入居率が高いと思います。</p>
<p>【委員】 建物本体はいつ建設されたものなのか。</p>	<p>【事務局】 1980年頃の建物が多いです。造りは比較的頑丈です。</p>
<p>3 防災・安全交付金（道路） 道路改良工事（道建第1号） 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式 A 契約金額：41,400千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 入札金額が比較的揃っているが、これはなぜか。</p>	<p>【事務局】 各業者の積算システムの向上や単価の公表により、かなり精度が上がっています。土木一式の工種に関してはそれが特に顕著です。</p>
<p>【委員】 積算システムのソフトを導入していない業者は落札率が低くなるのではないのか。</p>	<p>【事務局】 ソフトがなくても土木一式の一般的な工事においては、経験があればあまり影響はないかと思います。</p>
<p>【委員】 業者側でどうしても落札したい場合、ある程度価格を操作できてしまうのではないのか。</p>	<p>【事務局】 その可能性もありますが、最低制限価格から予定価格の幅となりますので、ある程度競争性は生まれるかと思います。</p>

<p>【委員】 今回指名した10者はどのようにして選定したのか。</p>	<p>【事務局】 業者の所在地と工事場所が近くなるよう考慮しました。また、同時期に同規模の工事が7～8本発注されたため、指名回数 の平準化を考慮しました。</p>
<p>4 荻窪清掃工場破砕選別設備維持整備工事 入札方式：随意契約 工 種：清掃施設 契約金額：80,000千円（税抜き）</p>	
<p>【委員】 予定価格は市で積算しているのか。</p>	<p>【事務局】 業者の見積もりを参考に積算しています。</p>
<p>【委員】 市の予定価格を業者は把握しているのか。</p>	<p>【事務局】 していません。</p>
<p>【委員】 ほぼ今回の業者が独占して清掃工場の工事を契約しているのか。</p>	<p>【事務局】 市内業者に発注できるものと工場を施工した業者じゃないとできないものがありますので、専門的な機械は今回の業者に施工してもらっています。</p>
<p>【委員】 この機械は工場の心臓部にあるのか。また、工場が停止すると市民生活に影響があるのか。</p>	<p>【事務局】 機械は工場の心臓部にあり、工場の停止は市民生活に影響を与えます。</p>